

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 23 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 平 野 誠 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 13 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 20 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 11 日 午後 1 時 30 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 290, 000 6, 632, 000	一括	1, 658, 000	92, 243	0
1	1, 660, 000				
2	6, 630, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字仲代 |
| | 地 番 | 2 6 9 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2 . 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字仲代 2 6 9 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 2 6 9 番 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月18日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 平 野 誠 宏

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

Bが物件番号2の敷地部分以外の範囲を占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字仲代 |
| | 地 番 | 2 6 9 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2 . 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字仲代 2 6 9 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 2 6 9 番 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |



令和7年(ケ)第77号
令和7年10月1日受理
令和7年10月22日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 竹村 優 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 高松市牟礼町牟礼字仲代
地 番 269番16
地 目 宅地
地 積 172.47平方メートル
- 2 所 在 高松市牟礼町牟礼字仲代269番地16
家屋 番号 269番16
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 61.00平方メートル
2階 60.00平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高松市牟礼町牟礼269番地16		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者（B） 上記の者（土地所有者）が本土地上に下記建物を所有し、占有している 上記の者（土地所有者・その他の者（B））が本土地（上記以外の部分）上に車両（4輪及び2輪）、自転車及び動産類を置いて、当該土地の範囲を占有している。 ☒ その他の者（B）の占有権原については「執行官の意見」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者（B） 上記の者（建物所有者）が本建物に動産類を置いて使用している 上記の者（その他の者（B））が住居として使用している ☒ その他の者（B）の占有権原については「執行官の意見」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (物件1、2土地建物所有者 A の元妻)	1 私は本件物件1 2土地建物の所有者Aの元妻です。元夫のAは今年の3月ごろに急にこの家から出ていきました。その後、私とは離婚しました。 2 離婚後、私と3人の子供たちは一緒に、離婚前と変わらず物件2建物で暮らしています。 今回このような不動産競売手続きが進んでいる状態になっていることが分かりびっくりしています。できるだけ早く退去しなければいけないことは理解しました。ただ、経済的に困窮しているので非常に困っています。 3 物件2建物内には元夫の荷物も残っています。ただ、ほとんどは私と子供たちのものです。 物件1土地の物件2建物の北西側の駐車場には軽四輪自動車2台とオートバイと自転車が存在しています。元夫、私そして子供たちのものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 高松市役所での調査によると、本件土地は都市計画区域内の非線引き区域に存在し、北西側を幅員約5.7mの舗装私道(所有者：株式会社日進堂、建築基準法42条1項2号道路)に接道している。
- 3 物件1土地の範囲は明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在している。
- 4 物件2建物については、経年(築後約10年経過)劣化が見受けられるものの、大きな不具合は見られなかった。

物件2建物の給湯システムはエコキュートが、キッチンにはIHクッキングヒーターが。それぞれ設置されている。また、太陽光発電システムが設置されている。本件建物はオール電化住宅となっている。

太陽光発電システム代金のローンの信販会社である株式会社ジャックス担当者の話によると、「当社としては所有権留保の主張をし、システムを撤収することはないと思います。」とのことであった。このことから、太陽光発電システムは物件2建物にとって必要不可欠な従たる動産であることが認められる。そのため、物件2建物と一体となって不動産競売の対象となるものと思料される。

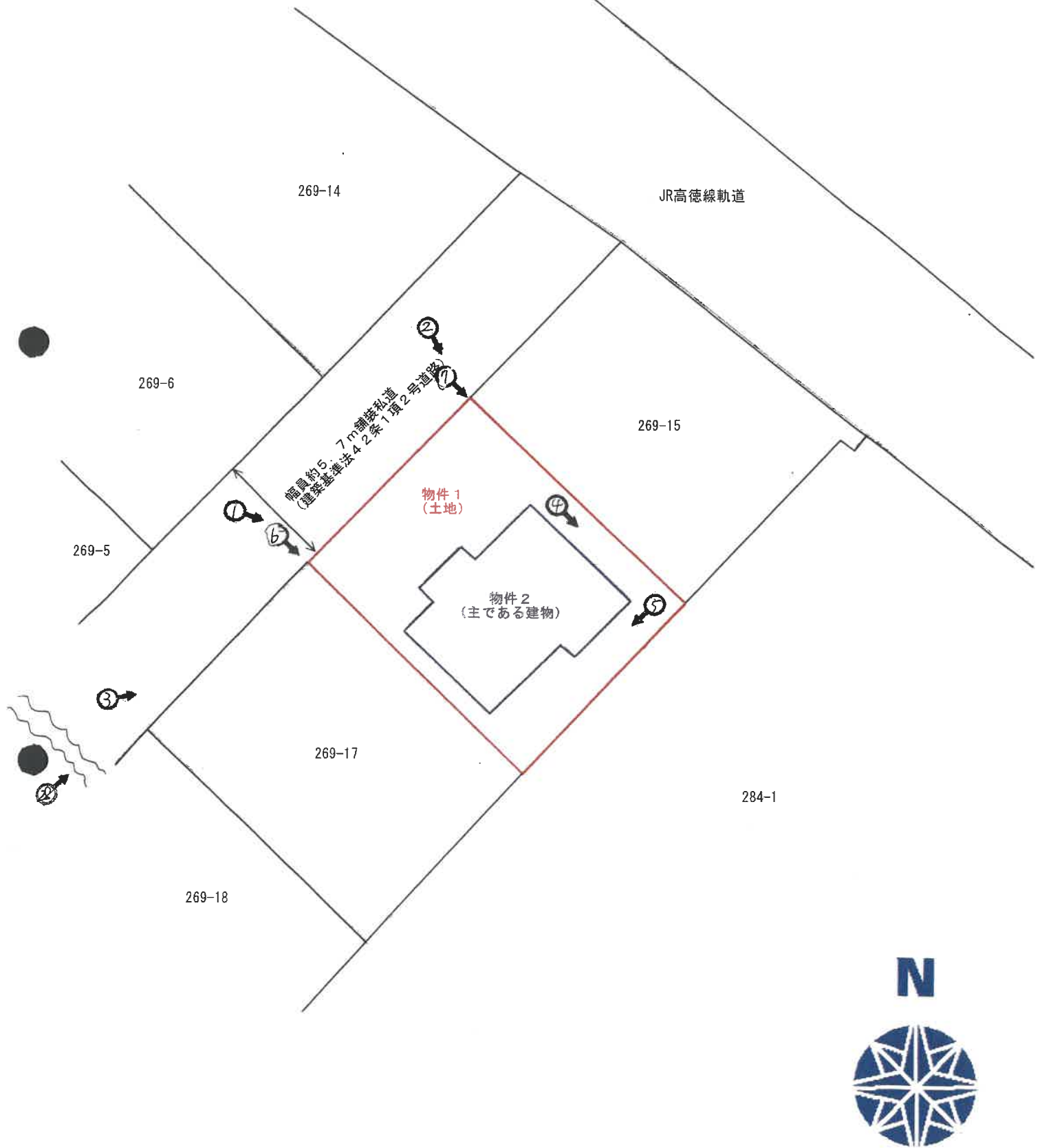
- 5 物件1土地北西側の接面道路(建築基準法42条1項2号道路、目的外土地269番1、同269番11)は、株式会社日進堂の所有である。株式会社日進堂の担当者の話によると、「競売で買受られた方が、当社所有の公衆用道路を道路として利用される分には問題はありません。ただ、道路に損傷箇所等が生じた場合には、団地の住民の方々に補修する必要があることは認識していただく必要があります。」とのことであった。
 - 6 物件1, 2土地建物の占有者であるBの占有権原については、本件物件の所有者である元夫Aが突然に退去したことにより生じた事態であること、元々夫婦の間にあり夫婦の子供たちも妻と一緒にいること等からすると、期間の定めのない使用貸借関係にあるものと思料する。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年10月2日(木) 16:00-16:20	物件所在地	接道外観等調査
令和7年10月9日(木) 10:00-10:20	法務局(本局)	公図公簿等閲覧等調査
令和7年10月9日(木) 12:40-12:50	物件所在地	占有調査 立入期日通知文書差し入れ
令和7年10月14日(火) 13:40-15:00	物件所在地	立入調査 評価人同行
令和7年10月17日(金) 14:00-14:20	高松市伏石町 株式会社日進堂本社事務所	株式会社日進堂所有の舗装私道の利用について事情聴取
令和7年10月20日(月) 8:40-9:00	高松市役所	公法上の規制等調査
令和7年10月20日(月) 9:05-9:15	香川県広域水道企業団 高松事務所	上水関係調査
令和7年10月21日(火) 17:00-17:15	物件所在地	太陽光関係調査
令和7年10月22日(水) 10:00-10:10	当庁(電話)	ジャックス担当者から太陽光発電のローン関係の事情聴取
(特記事項) ■ 令和 7 年 1 0 月 1 4 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 物件2建物には元妻が在宅していたが女性1人であったので、立会人を立ち会わせた。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図 (概略図)



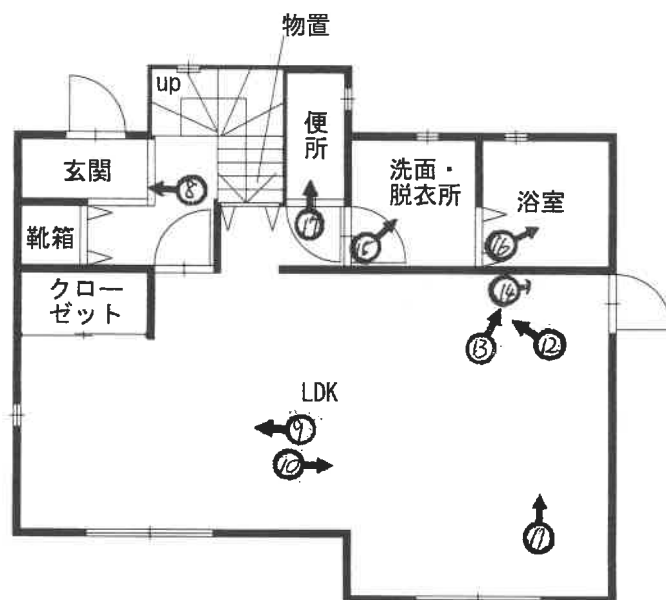
※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、現況及び公図に基づいて記載している。

(6 枚目)

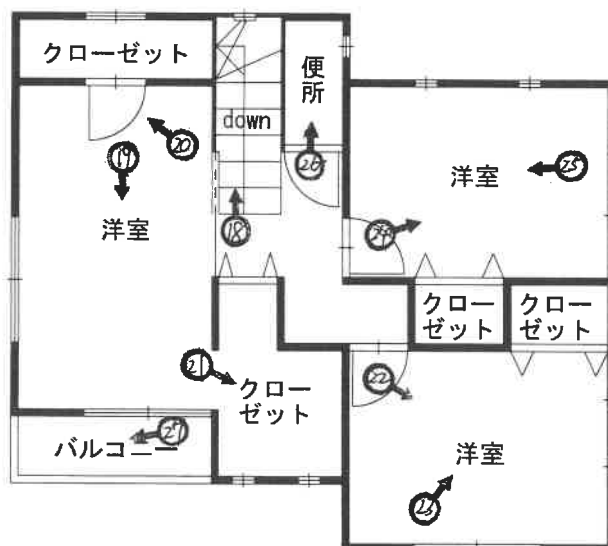
写真撮影位置・方向

建物間取図 (概略図)

物件 2 (主である建物)



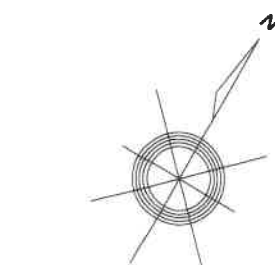
1F



2F

※概略図であり、現況と相違する場合がある。

(7 枚目)



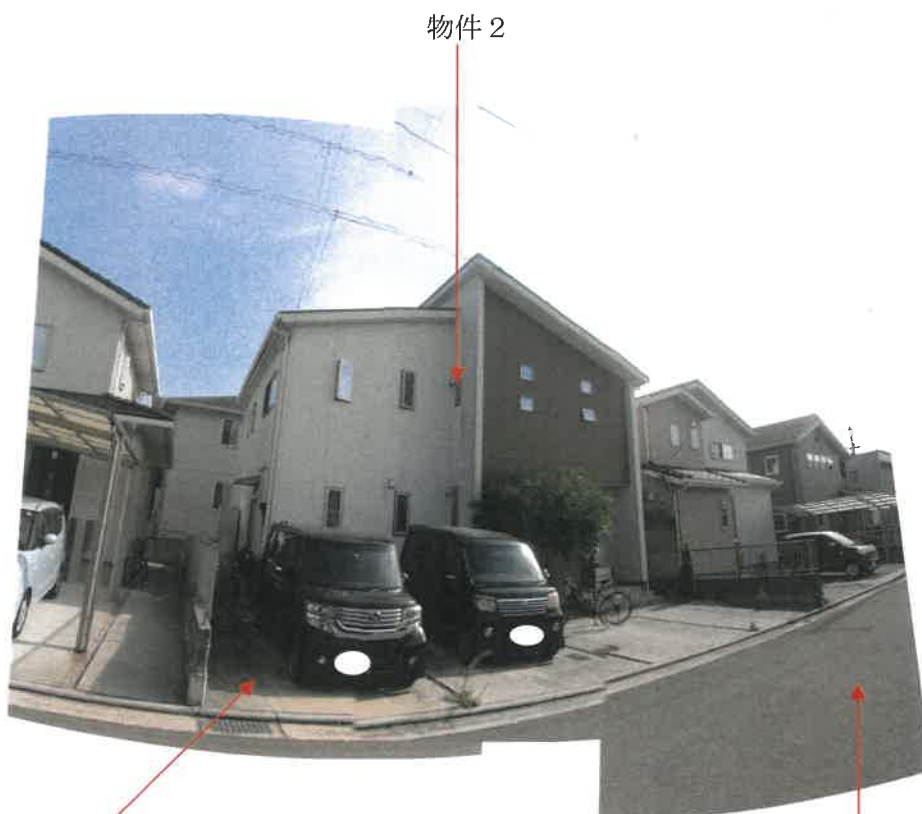
写真撮影位置・方向

1



受命物件の状況

2



物件 2

物件 1 土地北東側及び北西側境界付近の状況

物件 1

舗装私道 (建築基準法 4 2 条 1 項 2 号道路)

物件 2 の屋根の太陽光発電パネル

3



物件 2 建物の屋根の太陽光発電パネルの設置状況

4



物件2建物北東側のエコキュートの設置状況

5

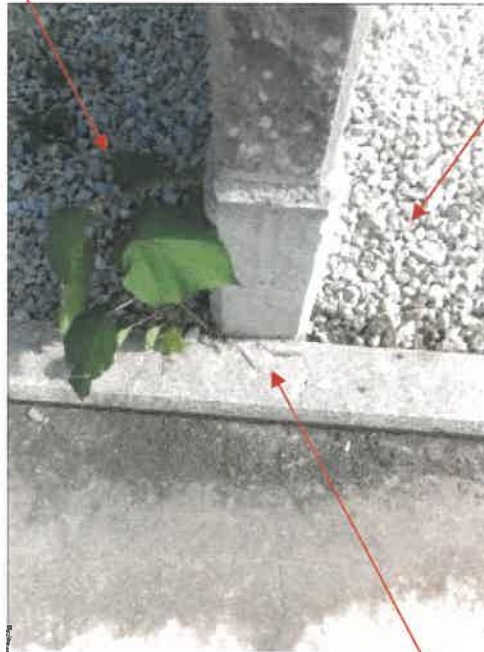


物件2建物南東側の状況

6

物件 1

目的外土地 2 6 9 番 1 7



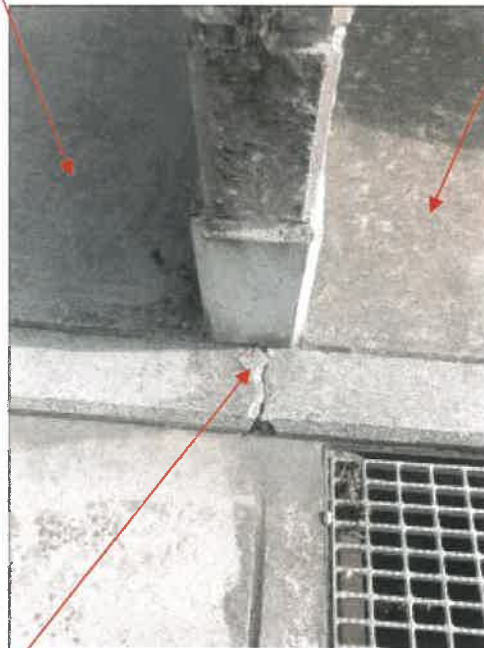
物件 1 土地西角点付近の状況

目的外土地 2 6 9 番 1 5

物件 1

境界プレート

7



物件 1 土地北角点付近の状況

境界プレート



物件2建物の1階玄関付近の状況

9



物件2建物の1階LDKの状況

10



物件2建物の1階LDKの状況

1 1



物件2建物の1階LDKのキッチン周りの状況

1 2



物件2建物の1階LDKのIHクッキングヒーター設置状況

1 3



物件 2 建物の 1 階 LDK のキッチン付近の太陽光発電パワーコンディショナーの状況

1 4



物件 2 建物の 1 階 LDK のキッチン付近の太陽光発電パワーコンディショナーの状況

1 5



物件 2 建物の 1 階洗面脱衣所の状況

1 6



物件 2 建物の 1 階浴室の状況

17



物件2建物の1階トイレの状況

18



物件2建物の階段の状況

19



物件2建物の2階南西側洋室の状況

20



物件2建物の2階南西側洋室のクローゼットの状況

2 1



物件 2 建物の 2 階南西側洋室東側クローゼットの状況

2 2



物件 2 建物の 2 階北東側南洋室の状況

2 3



物件 2 建物の 2 階北東側南洋室の状況

2 4



物件 2 建物の 2 階北東側北洋室の状況

2 5



物件 2 建物の 2 階北東側北洋室の状況

26



物件2建物の2階トイレの状況

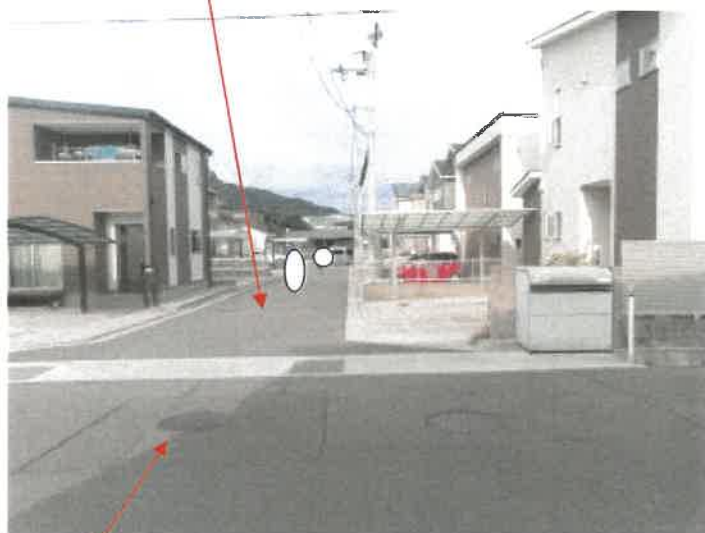
27



物件2建物の2階南東側バルコニーの状況

舗装私道（建築基準法42条1項2号道路）

28



物件1土地北西側接面道路の状況

高松市道（建築基準法42条1項1号道路）

令和7年(ケ)第77号
令和7年10月14日現地調査
令和7年10月21日評価



高松地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
森 英起

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8, 2 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 6 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 6, 6 3 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地の内訳価格は、物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	高松市牟礼町牟礼字仲代 269番16 宅地 172.47㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	高松市牟礼町牟礼字仲代269番地16 269番16 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 61.00㎡ 2階 60.00㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR高徳線「八栗口」駅の南東方約150m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	受命物件の存する近隣地域はJR高徳線八栗口駅至近に位置し、周囲に農地が多く残る中、一般住宅、共同住宅等の混在する住宅地域である。当該地域においては、200㎡程度の敷地に住宅としての使用を標準的使用とする。長期間価格が下落したことによる値頃感等から、価格は横這い傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 準工業地域 60% 200% — 特別用途地区
画 地 条 件	規 模 172.47㎡（公簿） 間 口 北西側約11.5m 奥 行 約15m 形 状 ほぼ長方形 地 勢 普通	
接面道路の状況	現況幅員約5.7m舗装私道に北西面※ （建築基準法42条1項2号道路） （高松市建築指導課調）	
土地の利用状況 及び隣地の状況	物件2の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は、四方を一般住宅及び共同住宅として利用されている。なお、北東側には一軒挟んでJR高徳線の軌道が存在している。	
供給処理施設	上 水 道 有り ガ ス 配 管 無し 下 水 道 有り	
特 記 事 項	※接面道路（目的外土地269番1、同269番11）の所有者によると、「競売で買受けられた方が、当社所有の公衆用道路を道路として利用される分には問題はありません。ただし、道路に損傷等が生じた場合には、団地の住民の方々に補修する必要があることは認識していただく必要があります。」とのことである。 ・物件1土地の範囲は、現況上明らかである。 ・駐車場に軽四輪自動車2台、オートバイ及び自転車が存在しており、廃棄等について考慮する必要があるものと思料する。	

特 記 事 項	・土壌汚染については登記等による地歴調査等によれば、その可能性は低いものと思料される。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。 ・埋蔵文化財については、高松市文化財課での調査によると、本件土地自体には包蔵地の指定はないことを確認したので、当該要因については考慮外として評価する。
---------	--

以 下 余 白

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登記記載） 平成28年4月5日新築 経 過 年 数 新築から約10年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約10年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート葺 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 カラーフローアー等 設 備 電気、給排水設備、オール電化、太陽光発電システム等 その他 -
床面積（現況）	1階61.00㎡、2階60.00㎡、合計121.00㎡である。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現況用途 住宅 間 取 り （建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通 ・関係人によると、新築後まもなくして太陽光発電システムを設置したとのことである。
建物の利用状況	占有状況については、現況調査報告書のとおり。
特 記 事 項	・経年劣化が見受けられるものの、大きな不具合は見られなかった。 ・給湯システムはエコキュートが、キッチンにはIHクッキングヒーターが設置されている。また、太陽光発電システムが設置されており、本件建物はオール電化住宅となっている。なお、当該太陽光発電システムの権利関係については現況調査報告書のとおり。 ・対象建物については、吹付けアスベスト等及びアスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は低い。 ・設備については、使用可能かどうかは不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	33,800	1.00	172.47	1.00	5,829,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松-53

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$33,100 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/98 \approx 33,800 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：……必要なし

◇地域格差：……街路条件(幅員等)-2%(0.98)

イ 個別格差：……必要なし

ウ 地積：……登記数量による

エ 建付減価：……必要なし

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向，消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価 率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2(主である建物)	136,000	121.00	0.53	8,722,000

ア 再調達原価

建物本体に加え、太陽光発電システムも考慮して査定した。

ウ 現価率

物件2(主である建物)

経過年数約10年、経済的残存耐用年数約10年、残価率5%とした定額法と観察減価法(特になし)を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = [0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{10}{10 + 10}] \times (1 - 0.00) \approx 0.53$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,829,000	0.50	法定地上権	2,915,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を0.50と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,829,000	-2,915,000		0.95	0.60	1,660,000
2	8,722,000	+2,915,000	1.00	0.95	0.60	6,630,000
一括価格 (合計)						8,290,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：軽自動車2台及びオートバイ等の廃棄に関わる要因等を考慮し、市場性修正率を-5%(0.95)と査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (高松ー53)

所 在：高松市牟礼町牟礼字仲代286番21
 価 格：33,100円/㎡
 位 置：JR高徳線「八栗口」駅の南東方約350m (道路距離)
 価 格 時 点：令和7年1月1日
 地 積：183㎡
 供給処理施設：水道、下水
 接 面 街 路：北西側5m市道に接面
 用 途 指 定 等：非線引都市計画区域
 準工業地域
 (建蔽率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要：小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件 1	4, 037, 522円
物件 2	5, 915, 996円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

最寄駅

バス口

物件

公示地-53

位置図



S=1:10000

登記年月日：平成27年12月28日

地積測量図

第 15-17

土地の所在 高松市牟礼町牟礼字仲代

(別紙八)

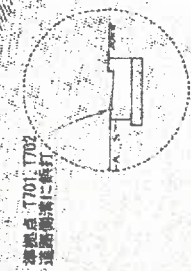
座標求積表

【世界測地系】

地番	点番	X	Y	辺長	面積
④289-9	787	148547.833	58581.963		
	788	148537.501	58671.925	14.84	707.788
	716	148548.658	58652.933	15.67	768.716
	717	148548.215	58683.362	0.61	716.717
	718	148553.570	58688.335	7.38	717.718
	727	148604.269	58677.483	15.20	716.727
	767	148647.933	58661.363	22.55	727.767
		面積	688.946618 ㎡		
		面積	344.4733090 ㎡		
		坪数	184.20		
⑤289-16	725	148580.658	58693.554		
	721	148576.232	58704.221	14.84	705.721
	722	148578.355	58712.694	11.32	721.722
	758	148571.957	58712.776	0.79	722.758
	759	148578.432	58713.372	0.37	759.759
	723	148567.833	58701.872	14.58	723.723
	724	148586.345	58701.241	0.39	721.724
	725	148580.658	58693.554	10.80	724.725
		面積	345.493225 ㎡		
		坪数	172.7466125		
⑥259-17	726	148572.414	58685.527		
	720	148561.903	58696.177	14.85	726.720
	721	148570.232	58704.221	11.57	720.721
	725	148586.655	58693.554	14.84	721.725
	726	148572.414	58685.527	11.57	725.726
		面積	344.951232 ㎡		
		面積	172.4756163 ㎡		
		坪数	52.17		
	727	148664.269	58677.489		
	718	148553.570	58688.335	15.22	727.718
⑦259-1	719	148559.353	58683.711	7.89	719.719
	720	148561.805	58555.177	3.56	719.720
	725	148572.414	58585.627	14.85	720.725
	727	148554.268	58677.489	11.44	726.727
		面積	345.009970 ㎡		
		面積	172.5049850 ㎡		
		坪数	52.18		
		坪数	862.2405725		

④289-9 ⑤289-16 ⑥259-17 ⑦259-1

測地系	測地方法	測地年月日	測地場所	測地者	測地結果
世界測地系	TS観測(多角測量)	平成27年4月15日	高松市牟礼町牟礼字仲代	測量士 佐藤 誠	測量士 佐藤 誠
点	地籍点	地籍点番号	地籍点名称	地籍点位置	地籍点位置
地籍点	地籍点	地籍点番号	地籍点名称	地籍点位置	地籍点位置
地籍点	地籍点	地籍点番号	地籍点名称	地籍点位置	地籍点位置
地籍点	地籍点	地籍点番号	地籍点名称	地籍点位置	地籍点位置



地籍点 T701: T702
道路境界に併打

物件1

作成者

申請人

縮尺

500

A3版を縮小

(高松市土地家屋調査士会用紙)

書記年月日 平成28年4月12日

各階平面図 建物図面

家屋番号 289番16

建物の所在 高松市幸礼町東札字中代269番地16

1 階

床面積	
1 3 0000	6.0000
2 3 0000	1.0000
3 4 0000	7.0000
計	
61.0000	

床面積 61.00 m²

2 階

床面積	
4 3 0000	6.0000
5 2 0000	7.0000
6 4 0000	7.0000
計	
60.0000	

床面積 60.00 m²

作成者

縮尺 1/250

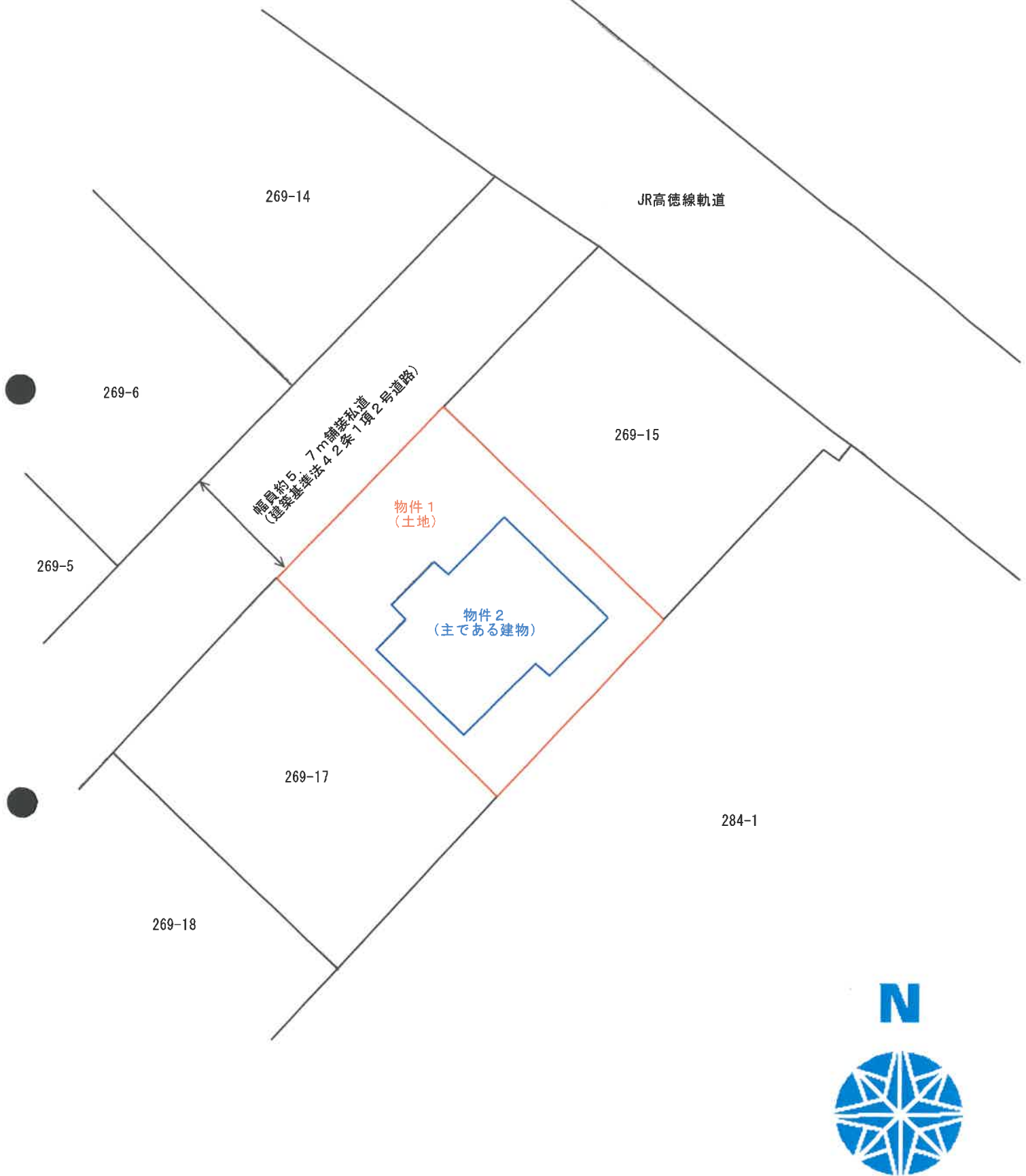
申請人

縮尺 1/500

物件2

A 3 版を縮小

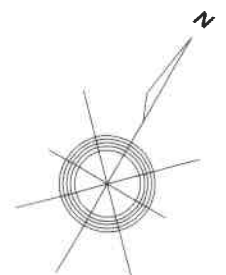
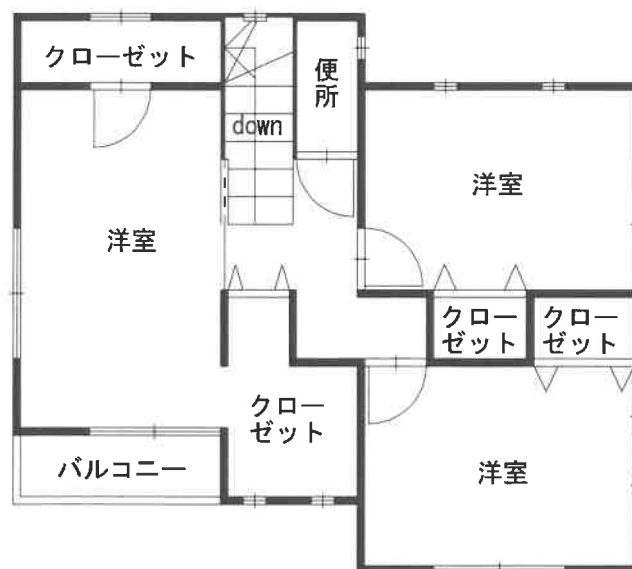
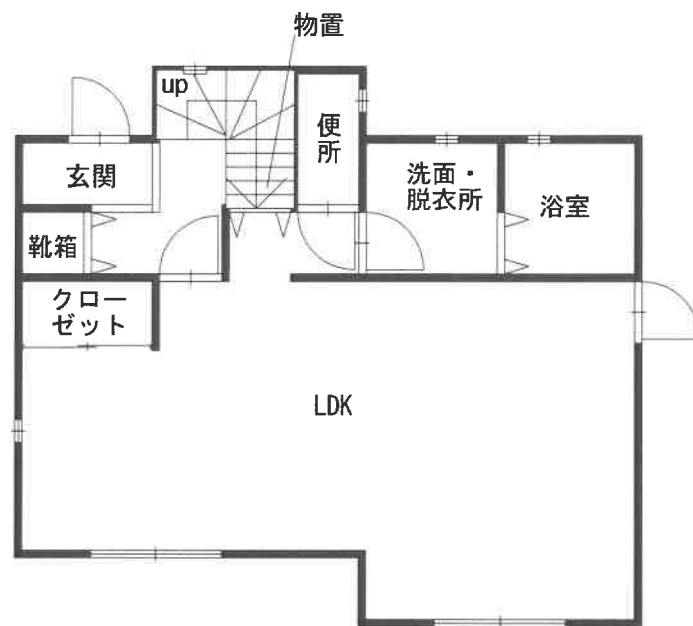
土地建物位置関係図 (概略図)



※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、現況及び公図に基づいて記載している。

建物間取図 (概略図)

物件 2 (主である建物)



※概略図であり、現況と相違する場合がある。